

## 平成 25 年度 第 6 回浦安市文化財審議会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成 26 年 3 月 19 日（水） 午前 10 時～12 時
- 2 開催場所 郷土博物館 視聴覚室
- 3 出席者  
（委員）平野委員長、平野（敏）副委員長、杉山委員、丸山（光）委員、丸山（純）委員、吉田委員  
（事務局）飯塚館長、斎藤主幹、島村、井口、林（記）  
（傍聴人）なし
- 4 議 事
  - (1) 旧宇田川家住宅外壁改修工事の現地確認
  - (2) 企画展「浦安の海苔養殖」の開催結果報告
  - (3) その他

### 5 会議経過

会議に先立ち、平野委員長、飯塚館長があいさつを行った。

#### (1) 旧宇田川家住宅外壁改修工事の現地確認

公用車で旧宇田川家住宅へ全員移動し、現場を確認しながら、担当より工事内容の説明をした。博物館へ戻ったのち、質疑応答を行った。

(委員) 今回の改修工事は、身障者のための見学スペースを確保することが大きなテーマだったと思うが、以前文化財審議会の会議で配布され皆さんと審議した設計図面と実際に施工された内容が異なっている。その理由として、

「住宅周囲の雨蔓石を壊さないように」という説明があったが、変更があるなら、事前に文化財審議会で審議することが必要と考える。

また、審議会で前もって審議されていたのは、「車いすのまま、縁側まで行くことができるのか、車いすに乗ったまま、縁側へ上がることはできなくても、座敷の様子や建物の中を見ることができる」ということであった。

しかし、今日の説明では、「庭の様子を見ることができる」ということで、変わってしまった。

身障者の方にとってはサービスが後退してしまった、ということになる。今の状態は、身障者の方にとっては不満なのではないかと私は感じている。

文化財というものは皆さんのものなのであるから、そういうバリアをいかに取り除くかということが大切である。

(事務局) 当初の説明と図面が異なっている件については、軽微な変更と考えた。身障者への配慮という点では、当初の計画の趣旨を踏襲するものである。しかし、今後、このようなことのないよう、事前に変更理由や図面などの種類を委員の皆さんに郵送し、ご意見をいただくなどのやりとりを十分行った上で進めていくようにしたい。

入口コンクリートの枠部分に高さをつけてあることについては、車いすの方が落ちてしまわないようにという配慮のもとにつけた段差だったのだが、見方によっては、「ここから入るな」ととられる可能性もあるかと思う。今後はこのようなことについても、十分に配慮して行っていきたい。

(委員) 案内板(史跡表示板)については、本日配布されている図面と現状では位置が異なっているが、今の場所(花壇の上)にして非常によかったと思う。団体で来た方々にとっても、説明する人にとって、車の通行を心配せず、安心して読んでいただけるようになった。

今日現場へ行ってみて一つ気になったのが、新しい壁のところにあった井戸である。今は木の蓋がしてあり、空気穴のようなものが開けられていたようだったが、この井戸を実際に水がでるように活かした方がいいのではないか。水がでるようになった方が、雰囲気もよくなるように思う。防火的にも、よいのではないか。

(事務局) あの井戸は、手入れをしていないので、その水が使えるかどうかはわからないが、井戸の中にはまだ水が入っている状態である。20年ほど前に、施設利用振興公社から学校の団体利用などの際に落ちたりすると危険があるという申し入れがあったため、安全対策として網を張って蓋を取り付けたという経緯がある。

(委員) 庭に小さなお宮があったが、あれは何の神様が祀られているものなのか? このお宮について、聞かれたことはあるか。

(事務局) 調べて確認する。

(委員) お宮であるのなら、しめ縄のような飾りをしてもいいのではないか。

(委員) 紙パックのお酒のようなものが供えてあるのがガラス越しに見えた。お宮であるのならあまりに手入れをしないのもどうかと思う。

(委員) さきほどの話に戻るが、やはり最初の図面と今度の工事の内容が異なることに対して、なぜ変更になったのか、再度確認したい。

(事務局) 当初の設計図面では、縁側の近くまでコンクリートの打ちっぱなしを張る予定だったが、身障者の方には中まで入るということではなく入口から全体を見ていただくことにし、庭も大切にしたい方がいいのではない

かということで、縁側の近くまで打ちっぱなしを張るのはやめることにした。

事前に委員の皆さんに了解を得なかったのは、配慮に欠けた。

コンクリートの打ちっぱなしをつくることによって庭をつぶしてしまうのではなく、庭の景観を大切に、身障者の方には、庭と建物、全体の雰囲気を入力から見て味わってもらおう、という考え方で変更した。

(委員) 館長の判断によるものなのか？

(事務局) 業者ということはない。館で協議した上で、そのようにした。

(委員) 車いすで縁側のところまで入っていただいて、縁側にでも座って日向ぼっこでもしながら見てもらえた方がよかったのかな、と私は思う。

(委員) 今の事務局の回答でも、急に「庭を大切にしたい、庭を見ていただきたい」という話が出てきている。そこが、納得できないところである。我々は、身障者の方にも建物を見ていただきたい。そのためには多少庭の形が変わってしまったとしても、建物を見ていただけるのであればむしろいい方向なのではないかということで、了承したはずである。それが急に話の趣旨が変わってしまって、「建物ではなく庭を見ていただきたい」ということになってしまっている。そもそも指定文化財なのは建物であり、庭は後から整備したものにすぎない。

(事務局) 建物と庭は一体である、という考え方である。

(委員) それは、指定説明(理由)にあることなのか？

(事務局) 指定説明にはない。

(委員) それならば、そもそもそういう発想がいつどこから入ってきたものなのか。もし、そういう発想があるのであれば、やはり審議会のなかで、前もって、中まで入る案とそうでない案の2案があると提示していただき、そのことについて審議する、ということが必要であった。そういうことを審議するために、我々文化財審議会がある。

予算としても、中までコンクリートの打ちっぱなしをつくる費用が含まれていたはずだが、その分はどこへ行ってしまったのか？ という問題もあり、それもハッキリさせておく必要がある。

(事務局) その分は、正面の引き戸の扉に代えさせていただいた。

(委員) ということは、これは大きな設計変更になる。設計を変更しなければ、こんなことにはならないはず。それなのに、相変わらず今日配布された資料の図面では、設計変更前の図のままである。設計変更したなら、変更し

た図面が出てきてもいいはずである。もしかしたら、変更した図面を作っていないのではないか。もし作っていないのであれば、図面にもないものを施工したということになり、それは大きな問題になる。責任はどこにあるのか? ということである。

(委員) 庭の景観を大切にしたいという話だったが、車いすのまま中にまで入れるようにしたところで、庭そのものの景観が大きく損なわれるということにはならなかったのではないかと思います。ただ、そのことを除けば、今までよりも文化財住宅へ入りやすくなった、通る人たちに興味をもってもらいやすくなったというのは、確かであると思う。

ただ、身障者の方々も文化財を見て触れられるように、という思いやり、バリアフリーというについては、やはり欠けているように思う。

(事務局) 今後このようなことがないように留意するとともに、縁側のところまで入れるようコンクリートを打つことなど、今いただいたご意見については、今後検討していきたい。

(委員) その過程では、身障者の方々のご意見を是非聞いて参考にするとよいと思う。

(委員) 身障者の方がいらした場合、説明する人の方が縁側まで移動してきて、説明をする、ということが必要かと思う。

(委員) 普段は、あのスライドの戸は開けておくのか? それとも、閉まったままなのか?

(事務局) 通常は、閉まった状態である。身障者の方がいらしたときに開けるというかたちをとりたいたいと考えている。

(委員) 車いすにのった身障者の方は、介助の方がいれば介助の方が一度中に入り、職員に声をかけて引き戸を開けてもらうという手順を踏まなければならない、ということになるのか?

(事務局) そのようになる。

(委員) それでは、身障者の方が自立して見学できる、ということにはならないのではないか。わざわざ職員に頼んで開けてもらわなければ見ることができない、そう考えるとそれほど(わざわざ頼んで見せてもらうほど)の価値があつた庭にあるのか? という疑問もわく。

とはいえ、できたものを活かすという発想も大切なので、今後は身障者・健常者隔てなく、今のかたちをできるだけ活かして利用していけるように、知恵を働かせていけばよいと思う。

## (2) 企画展「浦安の海苔養殖」の開催結果報告

配布資料に基づき、事務局より説明した。

(委員) 小さい子どもでも、質問などはできるものなのか?

(事務局) 子どもの質問は、こちらが想定している以上に根本的なことだったりする。例えば、「海苔は何でできているんですか?」とか、「なんで海苔というんですか?」など、答えるのが難しい質問もあり、学芸員としてももっと勉強していかなければいけないと気づかされることも多い。

各学校から、子どもたちの感想やボランティア宛てに手紙をいただいたりもしているため、これらのなかから、子どもたちの関心や質問などを抽出して来年度に活かしていきたい。

博物館で海苔すきを行って乾かした海苔を学校へ持っていき、「海苔はがし」も体験させている。ボランティアと一緒に学校へ行き、質問を受けているが、そのときによく「味付海苔や韓国海苔をどうつくるのか?」というような質問を受ける。子どもたちは、普段自分たちが食べている海苔に関心がある。そのような質問を受けたボランティアの人の一人が、「味付海苔や韓国海苔もおいしいけど、今日みんなで作った海苔が本当の海苔の味。本当の味を知ってから、いろいろと考えてみてね」と答えていて、大変感心した。

ボランティアの方々は、長年の経験や勘で海苔づくりを行っているため、子どもたちの質問に対して理論づけて説明することが難しい場合も多い。そのあたりを結びつけてあげることが、学芸員の課題である。

昨年、海苔すきをやった子どもの保護者のブログに、「子どもが海苔を持って帰ってきて、焼いて食べたらとてもおいしかった。スーパーで買った海苔よりもずっとおいしい」などと紹介されていた。海苔すき体験で作った海苔を家族で食べることにより、保護者の方々にも伝わるものがあったのだということがわかり、嬉しく思った。

(委員) 「アサクサノリ」というのは、どのあたりまでの海苔をいうのか? 産地によって、葉の濃さなどが違うというが。

(委員) 「アサクサノリ」と「スサビノリ」という品種がある。浅草でとれたから「アサクサノリ」というわけではない。アサクサノリはおいしいが、病気などに弱く、スサビノリに代わっていった。東京湾の海苔が一番おいしく、高級な海苔と言われていた。昔の海苔は、甘くて口に入れるとすぐに溶けてしまうくらいで、毎日食べても飽きないくらいであった。

先ほどのボランティアの方の話だが、浦安でとれた海苔を「これが本物の海苔の味だよ」と答えているのは、正解だと思う。

(委員) 「アサクサノリは、寿司海苔」と言われていた。

(委員) 子どもたちが、自分でつくって、目で見て、味わってみて、そこからさらに調べていこうという気持ちになっていくというのは、とても大切である。知識をいくら詰め込んだところで、そこで止まってしまうが、体験から始まるということが、知の世界へ入っていく、学びの喜びへとつながっていくのだと思う。小学生のうちにこのようなことを体験できるというのは、非常に良いことだと思う。

### (3) その他

- ・ 3/23(日) もやいの学校映画「或る日の干潟」上映会のお知らせ
- ・ 文化財審議会の任期満了について
- ・ 次回の会議 5月14日(水) 10:00~12:00

以上をもって、浦安市文化財審議会は、閉会した。

- ※ 吉田委員より、ご自身の研究論文「浦安町統計一覧表の分析」に対して、委員の方々に伺いたいことがあるという相談があり、会議終了後に意見交換が行われた。